

「子どもアート療法士」とは…

ぬり絵やセラピー画材セットを使い、創作を通して子どもの心を元気にする専門家のことです。さらに、色彩心理学をもとに絵から精神状態や成長の様子をキャッチ。必要に応じて心のケアを行っていきます。

家庭や学校の機能が失われつつある今、心が委縮している子、絆を求めている子、「普通」と違うからと排除されている子どもたちが、たくさんいます。あなたの周囲にいるそんな子どもたちのために、アートを通して心のサポートをしていきませんか。

40年に渡る実績に基づいたソフトが充実

この講座は、色彩心理学者・末永蒼生の40年の実践と研究から体系化されたメソッドがベースになっています。とくに知識や経験がない、初心者の方でも大丈夫。アトリエ現場から生まれた「子どもアート療法画材セット」「子どもアート療法チェックシート」などの使い方を学んでいただくことで、いつでも、どこでも活動ができるように考案されています。



子どもアート療法画材セット

<セット内容>

- ・絵の具・水入れ・パレット・筆
- ・クレヨン・色鉛筆・サインペン
- ・画用紙・色画用紙
- ・ぬり絵セット・粘土・折り紙
- ・モール・ピースセット
- ・工作道具・筆箱・養生シート
- ・子どもアート療法チェックシート…他

★キャリーバッグ付き

※画材の内容はメーカーの都合など一部変更する場合があります。

「子どもアート療法画材セット」は子どもの情緒を安定させ個性を引き出す効果のある、描画画材・工作画材など約30種類の画材がセットされています。持ち運びに便利なキャリーバッグに収められているので、このセット1つでどこでもアトリエ活動ができます。



「子どもアート療法士」はこんな活動ができます

出向く

- 地域の保育園や学童で活かす
～創作活動を通して、子どもの表現力や情緒が育まれます。
- 幼児教育や学校の保健室で
～絵から子どもの能力や心理的な問題を把握することができます。
- 援助を必要としている子ども対象のボランティアとして
～友だちと遊べない、不登校、病気療養中、障害があるなど、心のケアを必要としている子どものためのアートセラピーができます。

迎える

- 自宅や地域の施設を利用し、創作の場づくり
～身近な空間で、近所の子どもたちのアトリエができます。
- すでに開かれている教室や塾などに導入
～独自のアートプログラムを加えることで、子どもの心育にて役立ちます。

希望者は、派遣アート療法士でサイドワークに。提携アトリエ開設で独立開業も可能。

弊社では2010年春より、ご家庭での対応を望む方を対象に、「出張アトリエ」*サービスを行っております。本講座を修了し、「子どもアート療法士」の認定を受けられた方は、一定の条件を満たした上で「派遣子どもアート療法士」として登録し、仕事をすることができます（*「出張アトリエ」はあくまでも顧客の要望に応じて派生するものですので、一定の報酬を保障するものではありません）。

また本格的にアトリエ活動を行いたい方は、「色彩学校・本科」の「子どものアトリエ開設コース」を受講することで、アトランド提携アトリエの主宰者になることができます。その場合特典として、基礎コースの受講料や講座内容の一部が免除になります。

講座内容

すべての授業が、理論(授業)と体験(ワークショップ)によって組み立てられています

◆基礎プログラム

- ・アート療法と子どもの心理
表現がもたらすセラピー効果を体験し、子どもの心のケアについて学ぶ
- ・ぬり絵と自由画の読み解き
色、イメージ、シンボルに表れた子どもの深層心理
- ・画材の使い方とセラピー効果
「子どもアート療法画材セット」の使い方を、実習を通してマスターする
- ・子どもの表現に表れる成長と発達
幼児から思春期までの心の成長について、作品例を通して認識を深める
- ・「子どもアート療法ファイル」の活用
「子どもアート療法チェックシート」の見方とつけ方など

◆実践プログラム

- ・創作のための物理的、心理的環境作り
アトリエ空間の作り方や子どもアート療法士の役割を具体的に伝授
- ・子ども対応のトレーニング
ロールプレイングを通して、さまざまな子どもに対する対応の仕方を学ぶ
- ・対象、目的別のアート活動の組み立て方
ケアを必要としている子ども、障害や問題を抱えている場合など、目的に応じた実践例
- ・子どもアート療法士としてのセルフケア
アート療法士自身がより良い状態で活動するためのメンタルケアとは…
- ・子どもアート療法士の活動形態
地域でのボランティアや仕事…自分に合ったスタイルで活動するためのアドバイス

「子どもアート療法士」の認定について

本講座を修了された後、レポート提出と簡単な筆記試験があります。その結果により、本講座の内容を正しく理解し、子どもアート療法士としての基本的な知識を身につけたと判断された方に対し、「子どもアート療法士」の認定を行い、認定IDカードを授与いたします。認定を受けられなかった方は再提出となります。また、認定資格は2年ごとのレポート提出による更新制となっています。

パンフレットに記載されている内容の詳細については、説明会(日程別紙)で確認していただくか、直接お問い合わせください。